

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 29.5.12 第 193 回国会第 15 号

5 月 12 日（金）、第 15 回の委員会が開かれました。

## 1 通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案（内閣提出第 59 号）

- ・石井国土交通大臣、田中国土交通副大臣、藤井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・西村明宏君外 3 名（自民、民進、公明、維新）提出の修正案について、提出者椎木保君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、清水忠史君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。  
（賛成—自民、民進、公明、維新、野間健君（無） 反対—共産）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
（賛成—自民、民進、公明、維新、野間健君（無） 反対—共産）
- ・西村明宏君外 3 名（自民、民進、公明、維新）から提出された附帯決議案について、津村啓介君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成—自民、民進、公明、維新、野間健君（無） 反対—共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 津 村 啓 介 君（民進）

- ・英語以外の通訳案内士の需要が高まっているにも関わらず、英語以外の試験合格者数はここ数年横ばいであり、偏在が拡大している。このような背景から、今回大きな制度変更が生じたと理解しているが、偏在の是正が遅れた背景と今後の対応について伺いたい。
- ・通訳案内士の登録は、東京、大阪等の都市部に集中している現状があるが、通訳案内士の地域的偏在の是正について、今後の取組を伺いたい。
- ・昨年 1 月の軽井沢スキーバス事故を受け、貸切バス営業所に対する監査・行政処分が強化されている一方、集中街頭監査の実施数と違反率が事故直後と比較して減少してきているが、その理由について伺いたい。

### 清 水 忠 史 君（共産）

- ・軽井沢スキーバス事故ではランドオペレーターによる下限割れ運賃での手配が行われていたが、今回の改正ではどのような防止策が講じられているのか。
- ・旅行サービス手配業務取扱管理者について、旅行業務取扱管理者が試験による資格付与となっているのに対し、なぜ試験ではなく研修受講による資格付与としているのか。
- ・今回の改正で旅行業務取扱管理者の複数営業所兼務が解禁されるが、その目的は何か。また、2009 年の北海道ト

ムラウシ山遭難事故のように、旅行業務取扱管理者の不在により重大事故が発生した例に鑑みると、複数営業所を兼務させることで管理が不十分になる可能性があり、極めて慎重な運用が必要と考えるが、見解を伺いたい。

### 神 谷 昇 君（自民）

- ・地域における旅行・観光の推進策、受入環境の整備及び通訳案内士の都市部への偏在是正に向けた今後の取組について伺いたい。
- ・一部のランドオペレーターによる下限割れ運賃による手配やキックバックを前提とした土産物店への連れ回しなどの行為に対する是正に向けた取組について伺いたい。
- ・東岸和田駅に特急電車を停車させる必要があると考えるが、見解を伺いたい。

### 中 川 康 洋 君（公明）

- ・インバウンド増加に対応するためガイド量の確保・増加が必要であるが、今回の改正によりどのような主体の参画を想定しているか。
- ・今後も訪日外国人旅行者が増加することが見込まれるため、将来的に通訳案内士の魅力や地位の向上に向けた抜本的な改革が必要になると考えるが、見解を伺いたい。
- ・法改正によるキックバックを前提とした特定の土産物屋

への連れ回しや下限割れ運賃による貸切バスの契約などの排除の可能性について見解を伺いたい。

### 黒岩 宇洋君 (民進)

- ・平成 25 年度に観光庁が行った通訳案内士を対象としたアンケート調査によると、未回答により実態不明の通訳案内士が過半を超える状況であった。これまで通訳案内士の活動の実態把握がずさんだったのではないか。
- ・通訳案内士が大都市に偏在しているとされているが、地方において通訳案内士は不足しているのか。またその不足数について把握しているか。
- ・通訳案内士を専業でできる仕組みづくりが急務だと考えるが、大臣の考えはいかがか。

### 篠原 孝君 (民進)

- ・改正案では地域通訳案内士制度の創設と業務独占規制の廃止が主な内容となっているが、法改正の検討に当たり、業界団体からどのような要望があったのか。
- ・現行の通訳案内士制度において生じている不都合は制度の運用に問題があったと考えるが、法改正により通訳案内士の地域偏在や未就業の問題は解消されるのか。
- ・法改正により業務独占が廃止され研修が義務付けられることとなるが、全国通訳案内士にどのようなメリットがあるか。

### 本村 伸子君 (共産)

- ・政府が無資格者の通訳ガイドの把握や取締りを行わずに本法律の改正を行うことは、通訳ガイドに対する国の責任放棄ではないか。また、悪質なケースを具体的にどのように取り締まっていくのか。
- ・韓国では 1999 年に業務独占を排除した後、2009 年に再度見直しを行った経緯があるが、この失敗事例をどのように学び、教訓としたのか。
- ・国に登録されていない無資格の通訳ガイドにどうやって研修を受けさせるのか。また、有料にふさわしいプロを育成することが重要であり、まずは有資格者のうちの半数がワーキングプアである現状を改善する必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

### 椎木 保君 (維新)

- ・言語別通訳案内士の登録者をみると英語が約 70%とされており、近年の東アジア諸国からの観光客増加を考慮すると、中国語、韓国語、タイ語等が不足していると考えられるが、今後の対策について伺いたい。
- ・通訳案内士有資格者のうち 4 分の 1 程度しか働いていない現状に鑑み、有資格者を活用するため収入等の環境整備が必要だと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・近年では、ゴールドルート以外にもニーズが多様化し、着地型旅行に関心が高まっており、これを促進するための地域との連携等、様々な取組が必要だと考えるが、今後の取組について伺いたい。

## 2 港湾法の一部を改正する法律案 (内閣提出第 60 号)

- ・石井国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。